

6 生福第 6 9 0 1 号  
令和 7 年 3 月 2 7 日

各施設管理者 様  
(小規模施設及び中核市所在施設を除く)

福島県高齢福祉課長  
(公印省略)

令和 7 年度「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」における  
一次協議の実施について (通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 3 月 2 5 日に厚生労働省老健局より標記交付金の協議について事務連絡 (以下「事務連絡」という。) がありましたので、整備計画を提出される場合は下記を参照し、当課ホームページで内容をご確認の上、期限までに必要書類を提出してください。

記

- 1 補助対象事業、補助協議単価及び採択方針や留意事項等  
事務連絡 及び 参考 1-1 から参考 5 参照
- 2 提出資料及び提出方法・部数  
事務連絡参照 ※今回より、すべての資料の提出方法が電子媒体となっています。
- 3 提出先  
電子データ  
福島県高齢福祉課 担当：松尾  
E-mail: koureihukushi\_shisetsu@pref.fukushima.lg.jp
- 4 提出期限  
令和 7 年 4 月 1 5 日 (火) 必着
- 5 その他  
(1) 本通知に係る資料等については県高齢福祉課 HP に掲載しておりますので、詳細についてはそちらで確認ください。

【福島県トップページ】

組織でさがす → 保健福祉部 → 高齢福祉課 → 地域介護・福祉空間整備交付金

【URL】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/tiikikaigohukushikuukannkouhukin.html>

- (2) 予算の範囲内での執行となり、ご要望に添えない場合もございますので御了承願います。
- (3) 事務連絡について
  - 6. 留意事項(7)に抵当権の設定について記載があります。今回の協議より追記されている内容ですので、ご確認の上、ご対応願います。